

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年12月9日
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	藤原 規晃
【電話番号】	03(5156)5000
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	ドイチェ・ジャパン・グロース・オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書の提出に伴い、平成23年6月10日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### (12)【その他】

<訂正前>

取得申込みの方法等

（中略）

当ファンドは、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。当ファンドの取得申込者は、取得申込みをする際に、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースを申し出るものとします。ただし、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

取得申込みの方法等

（中略）

当ファンドは、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が原則として税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。当ファンドの取得申込者は、取得申込みをする際に、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースを申し出るものとします。ただし、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

（以下略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

委託会社の概況

a . 資本金の額（2011年4月末現在）

（中略）

c . 大株主の状況（2011年4月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（前略）

委託会社の概況

a . 資本金の額（2011年10月末現在）

（中略）

c . 大株主の状況（2011年10月末現在）

（以下略）

#### 2【投資方針】

#### (3)【運用体制】

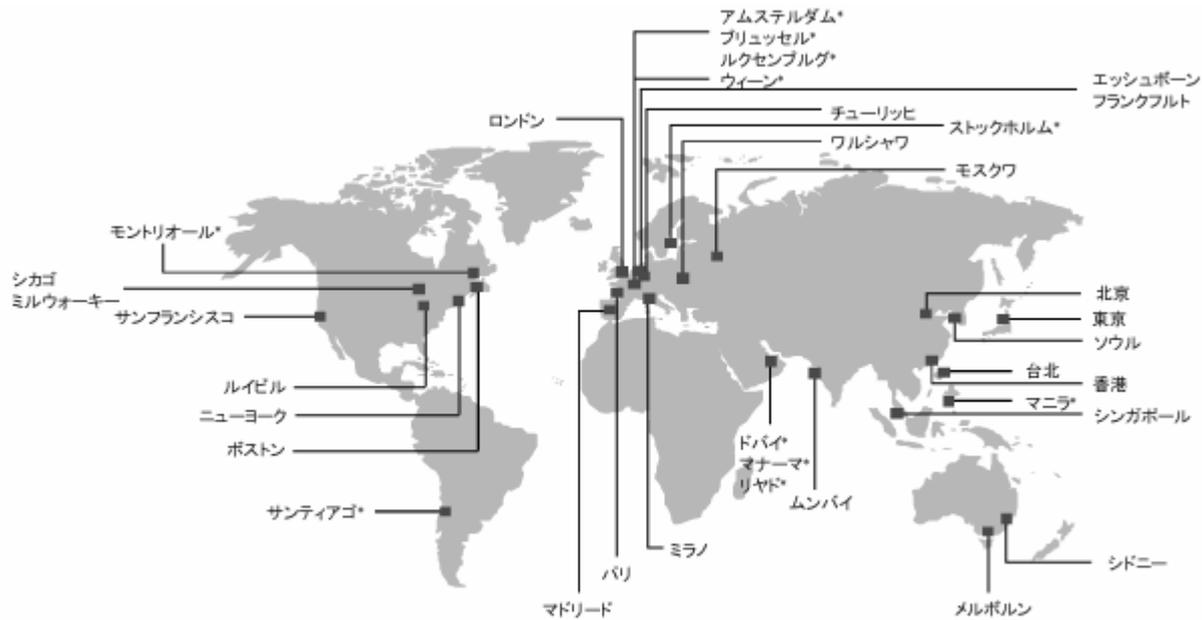
<訂正前>

（前略）

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、総勢770人のファンド・マネジャー及びリサー

チ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



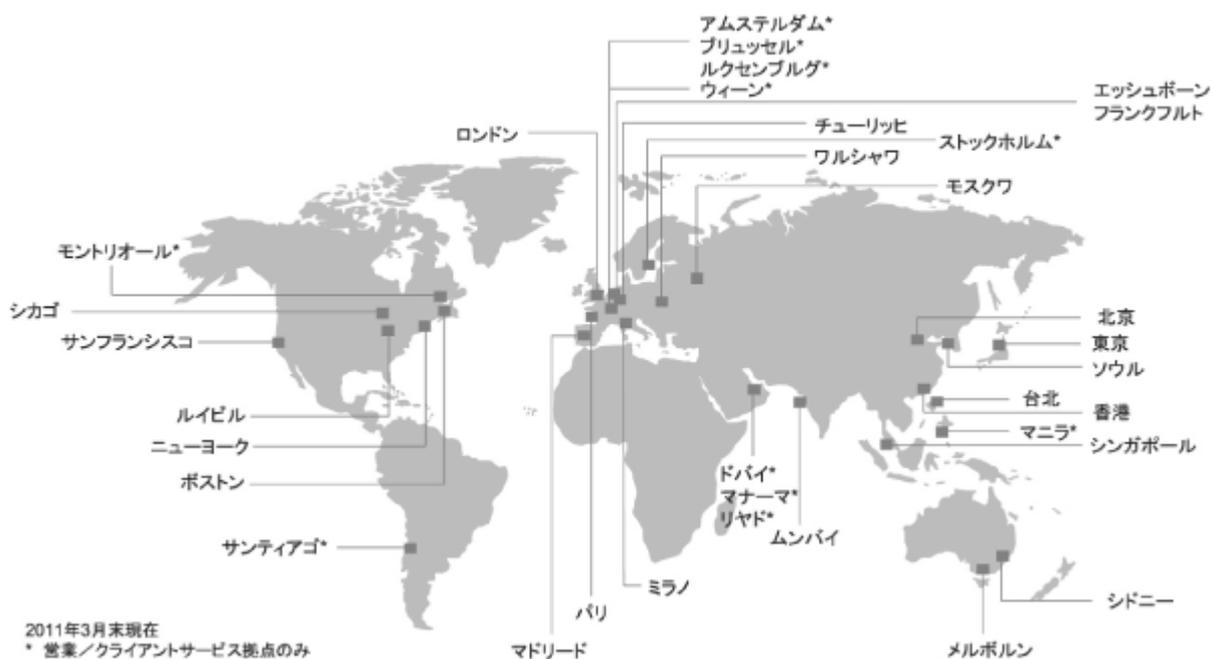
(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、800人以上のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

#### (4)【分配方針】

<訂正前>

（前略）

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

<訂正後>

（前略）

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

(注) 将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### 3【投資リスク】

<訂正前>

##### (1)当ファンドの主なリスク及び留意点

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。

（中略）

その他の留意点

- ・当ファンドは、トップダウン・アプローチ及びボトムアップ・アプローチにより、銘柄選択を行うことを基本としますが、これにより基準価額の上昇や一定の投資成果等を保証するものではありません。また、予想に反する企業の将来価値の低下や市場コンセンサスとの不一致等の要因により、市場動向にかかわらず組入銘柄の株価が下落し、基準価額が下落することも想定されます。

（中略）

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（以下略）

<訂正後>

##### (1)当ファンドの主なリスク及び留意点

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。

なお、当ファンドは預貯金と異なります。

（中略）

その他の留意点

- ・当ファンドは、トップダウン・アプローチ及びボトムアップ・アプローチにより、銘柄選択を行うことを基本としますが、これにより基準価額の上昇や一定の運用成果等を保証するものではありません。また、予想に反する企業の将来価値の低下や市場コンセンサスとの不一致等の要因により、市場動向にかかわらず組入銘柄の株価が下落し、基準価額が下落することも想定されます。

（中略）

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

・分配金は純資産総額から支払われるため、分配金支払い後は純資産総額が減少し、基準価額が下落する要因となります。分配金は計算期間中に得られた収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも当該計算期間における運用成果等を示すものではありません。投資者のファンドの取得価額によっては、支払われた分配金が実質的には元本の払い戻しとなる場合があります。

（以下略）

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成23年4月末現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

（中略）

- 1 税率は平成24年1月1日から20%（所得税15%及び地方税5%）となる予定です。
- 2 税率は平成24年1月1日から15%（所得税のみ）となる予定です。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成23年10月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

（中略）

- 1 税率は平成26年1月1日から20%（所得税15%及び地方税5%）となる予定です。
- 2 税率は平成26年1月1日から15%（所得税のみ）となる予定です。

（以下略）

## 5【運用状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

### (1)【投資状況】

(平成23年9月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,961,693,200	97.35
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		53,488,420	2.65
合計(純資産総額)		2,015,181,620	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<評価額(上位30銘柄)>

(平成23年9月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量(株数)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	楽天	サービス業	1,509	80,484.82 90,300.00	121,451,595 136,262,700	6.76
日本	株式	ドン・キホーテ	小売業	37,300	2,758.12 2,783.00	102,877,876 103,805,900	5.15
日本	株式	グリー	情報・通信業	42,900	1,417.56 2,379.00	60,813,324 102,059,100	5.06
日本	株式	大崎電気工業	電気機器	109,000	728.96 765.00	79,456,640 83,385,000	4.14
日本	株式	プレス工業	輸送用機器	145,000	377.57 350.00	54,747,650 50,750,000	2.52
日本	株式	フェローテック	電気機器	49,500	1,594.50 1,024.00	78,927,750 50,688,000	2.52
日本	株式	エア・ウォーター	化学	52,000	1,056.16 962.00	54,920,320 50,024,000	2.48
日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	30,000	1,299.89 1,409.00	38,996,837 42,270,000	2.10
日本	株式	セントラル硝子	化学	109,000	351.25 380.00	38,286,250 41,420,000	2.06
日本	株式	アシックス	その他製品	37,700	1,128.81 1,061.00	42,556,137 39,999,700	1.98
日本	株式	サンリオ	卸売業	10,700	3,083.43 3,650.00	32,992,701 39,055,000	1.94
日本	株式	宇部興産	化学	139,000	252.72 260.00	35,128,080 36,140,000	1.79
日本	株式	マキタ	機械	12,100	3,608.03 2,791.00	43,657,163 33,771,100	1.68
日本	株式	シマノ	輸送用機器	8,000	4,072.45 4,125.00	32,579,600 33,000,000	1.64
日本	株式	島津製作所	精密機器	49,000	719.54 659.00	35,257,460 32,291,000	1.60
日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	32,100	910.18 998.00	29,216,778 32,035,800	1.59
日本	株式	栗田工業	機械	14,100	2,293.79 2,183.00	32,342,439 30,780,300	1.53
日本	株式	ブラザー工業	電気機器	33,200	1,254.24 917.00	41,640,768 30,444,400	1.51
日本	株式	中国銀行	銀行業	25,000	953.89 1,146.00	23,847,486 28,650,000	1.42
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	27,000	1,164.20 1,057.00	31,433,558 28,539,000	1.42
日本	株式	THK	機械	21,400	2,036.35 1,311.00	43,577,890 28,055,400	1.39
日本	株式	IHI	機械	162,000	211.52 173.00	34,266,240 28,026,000	1.39

日本	株式	関西ペイント	化学	36,000	747.14 746.00	26,897,040 26,856,000	1.33
日本	株式	伊予銀行	銀行業	33,000	744.98 794.00	24,584,340 26,202,000	1.30
日本	株式	積水化学工業	化学	40,000	628.22 655.00	25,128,800 26,200,000	1.30
日本	株式	セブン銀行	銀行業	171	175,087.39 151,000.00	29,939,943 25,821,000	1.28
日本	株式	群馬銀行	銀行業	59,000	480.74 434.00	28,363,660 25,606,000	1.27
日本	株式	ジュピターテレコム	情報・通信業	301	86,788.59 83,500.00	26,123,365 25,133,500	1.25
日本	株式	ショーボンドホールディングス	建設業	13,400	1,985.59 1,872.00	26,606,957 25,084,800	1.24
日本	株式	イオンモール	不動産業	14,000	2,082.77 1,787.00	29,158,780 25,018,000	1.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

< 種類別及び業種別投資比率 >

(平成23年9月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	1.22
		建設業	3.33
		食料品	1.06
		化学	13.20
		医薬品	1.07
		石油・石炭製品	1.71
		ゴム製品	1.59
		ガラス・土石製品	1.42
		金属製品	2.43
		機械	7.96
		電気機器	11.83
		輸送用機器	9.15
		精密機器	1.60
		その他製品	1.98
		電気・ガス業	1.21
		情報・通信業	8.00
		卸売業	1.94
		小売業	8.06
		銀行業	8.97
その他金融業	1.10		
不動産業	1.74		
サービス業	6.76		
	小計		97.35
	合計		97.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別及び業種別の評価金額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第3期 (平成14年3月11日)	7,226	7,226	0.6270	0.6270
第4期 (平成15年3月10日)	3,692	3,692	0.4329	0.4329
第5期 (平成16年3月10日)	5,832	5,832	0.8656	0.8656
第6期 (平成17年3月10日)	5,063	5,063	1.1471	1.1471
第7期 (平成18年3月10日)	6,737	7,108	1.8175	1.9175
第8期 (平成19年3月12日)	5,684	5,684	1.5746	1.5746
第9期 (平成20年3月10日)	3,987	3,987	1.0275	1.0275
第10期 (平成21年3月10日)	2,502	2,502	0.6400	0.6400
第11期 (平成22年3月10日)	2,463	2,463	0.8060	0.8060
第12期 (平成23年3月10日)	2,279	2,279	0.8175	0.8175
平成22年9月末	2,182	-	0.7485	-
平成22年10月末	2,094	-	0.7224	-
平成22年11月末	2,195	-	0.7602	-
平成22年12月末	2,277	-	0.7960	-
平成23年1月末	2,300	-	0.8117	-
平成23年2月末	2,325	-	0.8326	-
平成23年3月末	2,234	-	0.8069	-
平成23年4月末	2,219	-	0.8073	-
平成23年5月末	2,276	-	0.8086	-
平成23年6月末	2,277	-	0.8188	-
平成23年7月末	2,209	-	0.8086	-
平成23年8月末	2,041	-	0.7580	-
平成23年9月末	2,015	-	0.7544	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨て。

## 【分配の推移】

計算期間	計算期間末	1口当たりの分配金(円)
第3期	平成14年 3月11日	0.0000
第4期	平成15年 3月10日	0.0000
第5期	平成16年 3月10日	0.0000
第6期	平成17年 3月10日	0.0000
第7期	平成18年 3月10日	0.1000
第8期	平成19年 3月12日	0.0000
第9期	平成20年 3月10日	0.0000
第10期	平成21年 3月10日	0.0000
第11期	平成22年 3月10日	0.0000
第12期	平成23年 3月10日	0.0000

## 【収益率の推移】

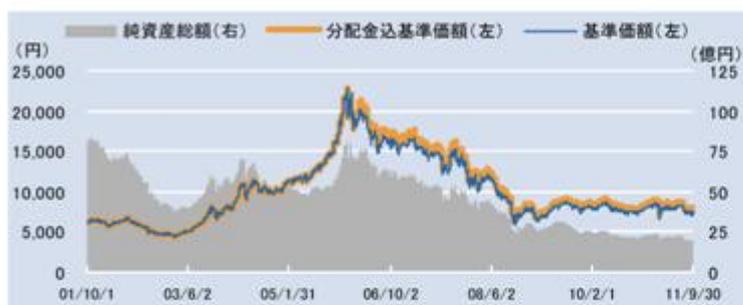
	収益率(%)
第3期計算期間 (平成13年 3月13日～平成14年 3月11日)	5.3
第4期計算期間 (平成14年 3月12日～平成15年 3月10日)	31.0
第5期計算期間 (平成15年 3月11日～平成16年 3月10日)	100.0
第6期計算期間 (平成16年 3月11日～平成17年 3月10日)	32.5
第7期計算期間 (平成17年 3月11日～平成18年 3月10日)	67.2
第8期計算期間 (平成18年 3月11日～平成19年 3月12日)	13.4
第9期計算期間 (平成19年 3月13日～平成20年 3月10日)	34.7
第10期計算期間 (平成20年 3月11日～平成21年 3月10日)	37.7
第11期計算期間 (平成21年 3月11日～平成22年 3月10日)	25.9
第12期計算期間 (平成22年 3月11日～平成23年 3月10日)	1.4
(平成23年 3月11日～平成23年 9月30日)	7.7

(注) 収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(参考情報)

基準日：2011年9月30日

## 基準価額・純資産の推移 (2001/10/1～2011/9/30)



※1 基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※2 分配金込基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

## 分配の推移

1万口当たり、税引前	
2011年3月	0円
2010年3月	0円
2009年3月	0円
2008年3月	0円
2007年3月	0円
設定来累計	1,000円

## 主要な資産の状況

## 組入上位10銘柄

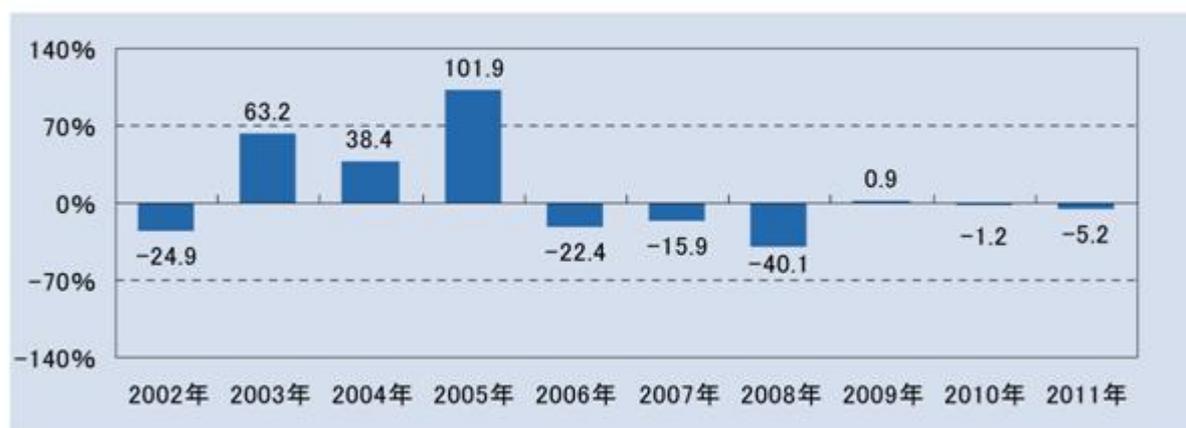
	銘柄	業種	比率(%)
1	楽天	サービス業	6.8
2	ドン・キホーテ	小売業	5.2
3	グリー	情報・通信業	5.1
4	大崎電気工業	電気機器	4.1
5	プレス工業	輸送用機器	2.5
6	フェローテック	電気機器	2.5
7	エア・ウォーター	化学	2.5
8	ダイハツ工業	輸送用機器	2.1
9	セントラル硝子	化学	2.1
10	アシックス	その他製品	2.0

## 業種別構成比(上位5業種)

業種	比率(%)
化学	13.2
電気機器	11.8
輸送用機器	9.2
銀行業	9.0
小売業	8.1

※ 比率は純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



※1 年間収益率の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※2 2011年は9月末までの騰落率を表示しております。

※3 当ファンドにベンチマークはありません。

(注1) 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

(注2) 最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示されております。

**(4)【設定及び解約の実績】**

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)
第 3期計算期間 (平成13年 3月13日～平成14年 3月11日)	138,325,031	4,313,838,110
第 4期計算期間 (平成14年 3月12日～平成15年 3月10日)	72,858,162	3,066,578,297
第 5期計算期間 (平成15年 3月11日～平成16年 3月10日)	85,680,586	1,878,022,877
第 6期計算期間 (平成16年 3月11日～平成17年 3月10日)	365,207,469	2,689,586,641
第 7期計算期間 (平成17年 3月11日～平成18年 3月10日)	1,058,471,446	1,765,334,263
第 8期計算期間 (平成18年 3月11日～平成19年 3月12日)	805,723,000	902,576,131
第 9期計算期間 (平成19年 3月13日～平成20年 3月10日)	1,113,034,335	842,664,023
第10期計算期間 (平成20年 3月11日～平成21年 3月10日)	1,265,456,410	1,235,775,982
第11期計算期間 (平成21年 3月11日～平成22年 3月10日)	353,228,845	1,206,832,991
第12期計算期間 (平成22年 3月11日～平成23年 3月10日)	108,501,514	377,341,102
(平成23年 3月11日～平成23年 9月30日)	141,381,587	258,087,915

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

取得申込みの受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

当ファンドは、収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と収益分配金が税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。当ファンドの取得申込者は、取得申込みをする際に、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースを申し出るものとします。ただし、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

取得申込みの受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

当ファンドは、収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と収益分配金が原則として税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。当ファンドの取得申込者は、取得申込みをする際に、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースを申し出るものとします。ただし、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

（以下略）

### 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行の請求をすることができます。一部解約の実行の請求の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに一部解約の実行の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

（以下略）

<訂正後>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。一部解約の実行の請求の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに一部解約の実行の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

（以下略）

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

<訂正前>

（前略）

関係法人との契約の更改等

<投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約>

当初の契約の有効期間は1年間とします。ただし、期間満了3ヵ月前までに、委託会社及び販売会社いずれからも、何らの意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。また、委託会社または販売会社は、他方に対して書面による通知を3ヵ月前になすことにより当該契約を解約することができます。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

関係法人との契約の更改等

<投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約>

当初の契約の有効期間は原則として1年間とします。ただし、期間満了3ヵ月前までに、委託会社及び販売会社いずれからも、何らの意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。また、委託会社または販売会社は、他方に対して書面による通知を3ヵ月前になすことにより当該契約を解約することができます。

（以下略）

#### 4【受益者の権利等】

<訂正前>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

（中略）

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（以下略）

<訂正後>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

（中略）

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は原則として税引き後無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（以下略）

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

本項の末尾に以下の内容を追加します。

<追加>

1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、第12期中間計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）については改正前の、第13期中間計算期間（平成23年3月11日から平成23年9月10日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）及び第13期中間計算期間（平成23年3月11日から平成23年9月10日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## ドイチェ・ジャパン・グロース・オープン

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第12期中間計算期間 (平成22年9月10日現在)	第13期中間計算期間 (平成23年9月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,391,911	82,116,433
株式	2,181,040,970	1,922,960,820
未収配当金	2,256,800	2,059,300
未収利息	56	157
流動資産合計	2,212,689,737	2,007,136,710
資産合計	2,212,689,737	2,007,136,710
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,254,876	672,102
未払受託者報酬	1,242,734	1,137,125
未払委託者報酬	21,126,369	19,330,991
その他未払費用	1,183,492	1,082,908
流動負債合計	27,807,471	22,223,126
負債合計	27,807,471	22,223,126
純資産の部		
元本等		
元本	2,924,634,655	2,679,341,959
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	739,752,389	694,428,375
（分配準備積立金）	689,231,703	606,122,861
元本等合計	2,184,882,266	1,984,913,584
純資産合計	2,184,882,266	1,984,913,584
負債純資産合計	2,212,689,737	2,007,136,710

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期中間計算期間 (自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日)	第13期中間計算期間 (自 平成23年3月11日 至 平成23年9月10日)
営業収益		
受取配当金	19,762,550	20,451,650
受取利息	10,425	19,781
有価証券売買等損益	167,992,073	209,074,825
その他収益	538	734
営業収益合計	148,218,560	188,602,660
営業費用		
受託者報酬	1,242,734	1,137,125
委託者報酬	21,126,369	19,330,991
その他費用	1,183,492	1,082,908
営業費用合計	23,552,595	21,551,024
営業損失( )	171,771,155	210,153,684
経常損失( )	171,771,155	210,153,684
中間純損失( )	171,771,155	210,153,684
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	327,796	6,834,491
期首剰余金又は期首欠損金( )	592,970,085	508,668,411
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,694,172	45,156,727
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,694,172	45,156,727
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,377,525	27,597,498
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,377,525	27,597,498
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	739,752,389	694,428,375

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第12期中間計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)	第13期中間計算期間 (自平成23年3月11日 至平成23年9月10日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>中間計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第12期中間計算期間 (平成22年9月10日現在)	第13期中間計算期間 (平成23年9月10日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	2,924,634,655口	2,679,341,959口
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は739,752,389円です。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は694,428,375円です。
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7471円 (7,471円)	0.7408円 (7,408円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期中間計算期間 (平成22年9月10日現在)	第13期中間計算期間 (平成23年9月10日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	-	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	-	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第12期中間計算期間 (平成22年9月10日現在)	第13期中間計算期間 (平成23年9月10日現在)
元本の推移		
期首元本額	3,056,746,934円	2,787,907,346円
期中追加設定元本額	58,768,212円	133,281,695円
期中一部解約元本額	190,880,491円	241,847,082円

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(平成23年9月30日現在)

資産総額	2,022,685,134円
負債総額	7,503,514円
純資産総額( - )	2,015,181,620円
発行済数量	2,671,201,018口
1単位当たり純資産額( / )	0.7544円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成23年4月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成23年4月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成23年4月末現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成23年10月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成23年10月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成23年10月末現在）

（以下略）

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成23年10月末現在、委託会社の運用するファンドは94本、純資産総額は548,679百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	1本	15,279百万円
	追加型	株式投資信託	73本	475,081百万円
私募	追加型	株式投資信託	20本	58,319百万円
合計			94本	548,679百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。  
財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。  
なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

## (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	2	2,553,250	2	3,461,482
前払費用		15,542		16,481
未収委託者報酬		1,561,607		1,227,958
未収運用受託報酬		66,046		61,588
未収投資助言報酬		146,224		121,273
未収収益		96,615		623,371
立替金	2	67,204		40,893
未収消費税等		11,239		-
為替予約		15,962		7,697
その他流動資産		9,048		11,846
流動資産合計		4,542,742		5,572,593
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア	1	38,046	1	27,652
無形固定資産合計		38,046		27,652
投資その他の資産				
投資有価証券		1,000		17,136
長期差入保証金		200		200
敷金		16,285		9,587
投資その他の資産合計		17,486		26,924
固定資産合計		55,532		54,576
資産合計		4,598,274		5,627,170

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	52,086	53,383
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	786,933	620,771
その他未払金	33,868	29,195
未払費用	2 1,072,804	2 1,430,909
未払法人税等	15,998	20,480
未払消費税等	-	23,746
賞与引当金	60,172	83,172
為替予約	343	2,262
流動負債合計	2,023,719	2,265,433
固定負債		
退職給付引当金	769,682	761,885
長期未払費用	117,648	137,754
固定負債合計	887,331	899,640
負債合計	2,911,051	3,165,074
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,220,776	2,446,030
利益剰余金合計	3,220,776	2,446,030
株主資本合計	1,687,223	2,461,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	126
評価・換算差額等合計	0	126
純資産合計	1,687,223	2,462,096
負債純資産合計	4,598,274	5,627,170

## (2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,532,156	6,874,850
運用受託報酬	241,616	242,541
投資助言報酬	170,872	144,695
その他営業収益	290,901	1,004,021
営業収益合計	7,235,546	8,266,109
営業費用		
支払手数料	3,234,856	3,418,352
広告宣伝費	99,902	130,384
公告費	1,160	1,160
調査費	99,194	88,485
委託調査費	562,569	505,644
情報機器関連費	1	215,429
委託計算費	41,589	47,083
通信費	16,812	12,492
印刷費	110,171	95,948
協会費	6,442	5,480
諸会費	1,683	236
諸経費	56,830	52,566
営業費用合計	4,427,322	4,573,264
一般管理費		
役員報酬	58,902	63,749
給料・手当	921,070	900,881
賞与	429,816	449,304
交際費	40,732	71,999
寄付金	4,910	139
旅費交通費	36,793	63,225
租税公課	24,436	20,524
不動産賃借料	303,835	197,519
退職給付費用	90,245	103,825
固定資産減価償却費	10,577	10,393
福利厚生費	205,756	253,086
業務委託費	1	742,189
退職金	30,388	2,461
諸経費	77,043	126,865
一般管理費合計	3,043,230	3,006,166
営業利益又は営業損失( )	235,007	686,678
営業外収益		
その他	14,264	9,667
営業外収益合計	14,264	9,667
営業外費用		
為替差損	8,249	7,321
その他	1,505	371
営業外費用合計	9,755	7,693
経常利益又は経常損失( )	230,497	688,653
特別利益		
前期損益修正益	-	1 2
特別利益合計	-	91,903
特別損失		
割増退職金	188,499	-
特別損失合計	188,499	-
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失( )	418,997	780,556
法人税、住民税及び事業税	5,810	5,810
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	5,810	5,810
当期純利益又は当期純損失( )	424,807	774,746

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,328,000	3,078,000
当期変動額		
新株の発行	750,000	-
当期変動額合計	750,000	-
当期末残高	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,080,000	1,830,000
当期変動額		
新株の発行	750,000	-
当期変動額合計	750,000	-
当期末残高	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,795,968	3,220,776
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	424,807	774,746
当期変動額合計	424,807	774,746
当期末残高	3,220,776	2,446,030
株主資本合計		
前期末残高	612,031	1,687,223
当期変動額		
新株の発行	1,500,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	424,807	774,746
当期変動額合計	1,075,192	774,746
当期末残高	1,687,223	2,461,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の		
当期変動額(純額)	0	126
当期変動額合計	0	126
当期末残高	0	126
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の		
当期変動額(純額)	0	126
当期変動額合計	0	126
当期末残高	0	126
純資産合計		
前期末残高	612,031	1,687,223
当期変動額		
新株の発行	1,500,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	424,807	774,746
株主資本以外の項目の		
当期変動額(純額)	0	126
当期変動額合計	1,075,192	774,872
当期末残高	1,687,223	2,462,096

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		(1) 其他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 無形固定資産  同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。  (2) 賞与引当金 支給見込額の当期負担額を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。当社は、退職給付制度の見直しを行い、平成21年5月1日に、従来の適格年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、規定等の改定日が前事業年度中であることから、前事業年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成14年3月29日実務対応報告第2号)を適用して、退職給付制度の終了に伴い発生が見込まれる損失を「確定拠出年金制度移行に伴う損失」として特別損失に89,608千円を計上しております。	(1) 貸倒引当金  同左  (2) 賞与引当金  同左  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌年から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めて表示しております。

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	<p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。</p> <p>また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	
5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6．リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7．その他財務諸表のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の処理方法 同左

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 50,608 千円	1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 61,002 千円
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。 預金 848,859 千円 立替金 3,086 千円 未払費用 203,369 千円	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。 預金 2,068,472 千円 未払費用 212,332 千円

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 関係会社に対するものは次の通りであります。 情報機器関連費 9,976 千円 業務委託費 158,460 千円	1 関係会社に対するものは次の通りであります。 業務委託費 165,915 千円 前期損益修正益 91,903 千円  2 特別利益は関係会社に対する業務委託費の前期損益修正であります。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	46,560	15,000	-	61,560

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

## （リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	器具備品	建物附属 設備	合計		器具備品	建物附属 設備	合計
取得価額 相当額	454,121	629,387	1,083,508千円	取得価額 相当額	249,849	614,523	864,372千円
減価償却 累計額相当額	337,754	306,949	644,704千円	減価償却 累計額相当額	179,300	333,944	513,244千円
期末残高 相当額	116,367	322,437	438,804千円	期末残高 相当額	70,549	280,578	351,127千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			95,500千円	1年以内			52,816千円
1年超			375,346千円	1年超			249,145千円
合計			470,846千円	合計			301,962千円
支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料			101,581千円	支払リース料			57,542千円
減価償却費相当額			59,217千円	減価償却費相当額			44,423千円
支払利息相当額			5,644千円	支払利息相当額			4,516千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				同左			

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

営業債務である未払手数料及び未払費用は、全て1年以内の支払期日です。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	2,553,250	2,553,250	-
(2) 未収委託者報酬	1,561,607	1,561,607	-
(3) 未収運用受託報酬	66,046	66,046	-
(4) 未収投資助言報酬	146,224	146,224	-
(5) 未収収益	96,615	96,615	-
(6) 投資有価証券 その他の有価証券	1,000	1,000	-
資産計	4,424,745	4,424,745	-
(1) 未払手数料	786,933	786,933	-
(2) 未払費用	1,072,804	1,072,804	-
負債計	1,859,738	1,859,738	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	15,619	15,619	-
デリバティブ取引計	15,619	15,619	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬及び(5) 未収収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。  
また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

## 負債

## (1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内

預金	2,553,250	-
未収委託者報酬	1,561,607	-
未収運用受託報酬	66,046	-
未収投資助言報酬	146,224	-
未収収益	96,615	-
投資有価証券		
その他の有価証券	-	1,000
合計	4,423,745	1,000

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内
未払手数料	786,933
未払費用	1,072,804
合計	1,859,738

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,461,482	3,461,482	-
(2)未収委託者報酬	1,227,958	1,227,958	-
(3)未収運用受託報酬	61,588	61,588	-
(4)未収投資助言報酬	121,273	121,273	-
(5)未収収益	623,371	623,371	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	17,136	17,136	-
資産計	5,512,810	5,512,810	-
(1)未払手数料	620,771	620,771	-
(2)未払費用	1,430,909	1,430,909	-
(3)長期未払費用	137,754	137,754	-
負債計	2,189,436	2,189,436	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	5,435	5,435	-
デリバティブ取引計	5,435	5,435	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。  
また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

## 負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	3,461,482	-	-
未収委託者報酬	1,227,958	-	-
未収運用受託報酬	61,588	-	-
未収投資助言報酬	121,273	-	-
未収収益	623,371	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	10	15,014
合計	5,495,674	10	15,014

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. その他有価証券

当期における有価証券の売却はなく、また保有目的の変更もありません。貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	1,000	1,000	0
合計		1,000	1,000	0

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. その他有価証券

当期における保有目的の変更はありません。貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。  
(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	17,010	17,136	126
合計		17,010	17,136	126

当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	990	0	-
合計	990	0	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)(単位:千円)

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,946	-	343	343
	買建 ユーロ	355,373	-	15,962	15,962
合計		362,320	-	15,619	15,619

当事業年度末(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)(単位:千円)

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	313,284	-	2,262	2,262
	買建				
	米ドル	23,055	-	478	478
	ユーロ	299,680	-	7,219	7,219
合計		636,019	-	5,435	5,435

## （退職給付関係）

（単位：千円）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を見直し、平成21年5月より適格退職年金制度に代えて、退職一時金制度と確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。</p>																																				
<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">185,524</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">185,524</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,925</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179,598</td> </tr> <tr> <td>(7)特別退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">590,083</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(8)退職給付引当金 (6)+(7)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">769,682</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	185,524	(2)年金資産	-	(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	185,524	(4)会計基準変更時差異の未処理額	-	(5)未認識数理計算上の差異	5,925	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	179,598	(7)特別退職慰労引当金	590,083	(8)退職給付引当金 (6)+(7)	769,682	<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">190,482</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,482</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,364</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">184,118</td> </tr> <tr> <td>(7)特別退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">577,767</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(8)退職給付引当金 (6)+(7)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">761,885</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	190,482	(2)年金資産	-	(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	190,482	(4)会計基準変更時差異の未処理額	-	(5)未認識数理計算上の差異	6,364	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	184,118	(7)特別退職慰労引当金	577,767	(8)退職給付引当金 (6)+(7)	761,885				
(1)退職給付債務	185,524																																				
(2)年金資産	-																																				
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	185,524																																				
(4)会計基準変更時差異の未処理額	-																																				
(5)未認識数理計算上の差異	5,925																																				
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	179,598																																				
(7)特別退職慰労引当金	590,083																																				
(8)退職給付引当金 (6)+(7)	769,682																																				
(1)退職給付債務	190,482																																				
(2)年金資産	-																																				
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	190,482																																				
(4)会計基準変更時差異の未処理額	-																																				
(5)未認識数理計算上の差異	6,364																																				
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	184,118																																				
(7)特別退職慰労引当金	577,767																																				
(8)退職給付引当金 (6)+(7)	761,885																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">40,141</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,961</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益（減算）</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）</td> <td style="text-align: right;">46,142</td> </tr> <tr> <td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,245</td> </tr> <tr> <td>(7)割増退職金</td> <td style="text-align: right;">188,499</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">278,745</td> </tr> </table>	(1)勤務費用	40,141	(2)利息費用	3,961	(3)期待運用収益（減算）	-	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-	(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	46,142	(6)数理計算上の差異の費用処理額	-	退職給付費用	90,245	(7)割増退職金	188,499	計	278,745	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">38,571</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,940</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益（減算）</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）</td> <td style="text-align: right;">49,178</td> </tr> <tr> <td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,185</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,875</td> </tr> <tr> <td>(7)割増退職金</td> <td style="text-align: right;">11,950</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103,825</td> </tr> </table>	(1)勤務費用	38,571	(2)利息費用	2,940	(3)期待運用収益（減算）	-	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-	(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	49,178	(6)数理計算上の差異の費用処理額	1,185	退職給付費用	91,875	(7)割増退職金	11,950	計	103,825
(1)勤務費用	40,141																																				
(2)利息費用	3,961																																				
(3)期待運用収益（減算）	-																																				
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-																																				
(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	46,142																																				
(6)数理計算上の差異の費用処理額	-																																				
退職給付費用	90,245																																				
(7)割増退職金	188,499																																				
計	278,745																																				
(1)勤務費用	38,571																																				
(2)利息費用	2,940																																				
(3)期待運用収益（減算）	-																																				
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-																																				
(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	49,178																																				
(6)数理計算上の差異の費用処理額	1,185																																				
退職給付費用	91,875																																				
(7)割増退職金	11,950																																				
計	103,825																																				
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: right;">1.60%</td> </tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	1.60%	(3)数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: right;">1.70%</td> </tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	1.70%	(3)数理計算上の差異の処理年数	5年																								
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(2)割引率	1.60%																																				
(3)数理計算上の差異の処理年数	5年																																				
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(2)割引率	1.70%																																				
(3)数理計算上の差異の処理年数	5年																																				

## （税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金損金算入否認額	24,490千円	賞与引当金損金算入否認額	33,851千円
未払費用否認額	484,514千円	未払費用否認額	638,446千円
未払事業税	4,158千円	未払事業税	5,970千円
退職給付引当金損金算入否認額	313,260千円	退職給付引当金損金算入否認額	310,087千円
繰越欠損金	1,278,513千円	繰越欠損金	762,752千円
減価償却損金算入否認額	74,312千円	減価償却損金算入否認額	49,109千円
その他	1,220千円	その他	975千円
繰延税金資産小計	2,180,470千円	繰延税金資産小計	1,801,193千円
評価性引当金	2,180,470千円	評価性引当金	1,801,193千円
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費否認額	4.0%	交際費否認額	3.8%
役員賞与否認額	8.6%	役員賞与否認額	4.2%
評価性引当金	49.0%	評価性引当金	48.6%
住民税均等割	1.4%	住民税均等割	0.7%
その他	20.9%	その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税の負担率	1.4%	税効果会計適用後の法人税の負担率	0.7%

## 関連当事者情報

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	1,589,399 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメント サービス	147,520	- 預金 未払費用	848,859 199,264

## (イ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 IT、管理部門 サービス	438,708	未払費用	344,451
親会社の 子会社	DWS Finanz- Service GmbH	ドイツ フランクフルト	5,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	201,321	未払費用	55,692
親会社の 子会社	Deutsche Bank Trust Company Americas	米国 ニューヨ ーク	3,627,308 千ドル	銀行業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬	64,937	-	-
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 投資助言報酬	69,330	未収収益	92,094
親会社の 子会社	ドイツ銀不動産 有限公司	東京都 千代田区	46 百万円	サービス業	なし	サービスの提供	*3 IT、管理部門 サービス *6 不動産賃借料	89,670 305,369	未払費用	46,142
親会社の 子会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ニューヨ ーク	10 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 その他営業収益 *6 委託調査	43,631 126,069	未収収益 未払費用	43,839 105,374
親会社の 子会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミ ントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*5 その他営業収益	115,787	-	-
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management (Hong Kong) Limited	中国香港 特別 行政区	238,600 千香港 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供 役員の兼任	*4 投資助言報酬	82,564	未収収益	54,084
親会社の 子会社	DWS Investment S.A.	ルクセン ブルグ	30,677 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬 *5 その他営業収益	46,610 42,642	-	-
親会社の 子会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	117,791	未払費用	117,211
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	111,110	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 当座預金口座を開設しております。

\*2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。

- \*3 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- \*4 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された運用受託報酬、投資助言報酬を受取っております。
- \*5 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- \*6 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

## 2. 親会社に関する注記

### (1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	2,379,519 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメント サービス *3 IT、管理部門 サービス	- 46,011 37,866	預金 未払費用	2,068,472 212,332

## (イ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 IT、管理部門 サービス	400,146	未払費用	538,728
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 投資助言報酬	66,974	未収収益	85,394
親会社の子会社	ドイツ銀不動産 有限会社	東京都 千代田区	46 百万円	不動産 管理業	なし	サービスの提供	*5 不動産賃借料	198,795	未払費用	84,214
親会社の子会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 委託調査	84,750	未払費用	71,301
親会社の子会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*6 その他営業収益	615,300	未収収益	383,670
親会社の子会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 その他営業収益 *5 委託調査	234,965 296,182	未収収益 未払費用	161,186 190,052
親会社の子会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 委託調査	83,835	未払費用	38,487

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当座預金口座を開設しております。
- \*2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。
- \*3 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- \*4 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された投資助言報酬を受け取っております。
- \*5 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。
- \*6 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

## 2. 親会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	27,407円 79銭	39,995円 6銭
1株当たり当期純利益（は損失）	7,178円 66銭	12,585円 22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益（は損失）の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益（は損失）（千円）	424,807	774,746
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益（は損失）（千円）	424,807	774,746
期中平均株式数	59,176	61,560

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（平成23年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金の額 10,000百万円（平成23年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577百万円 （平成23年3月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円 （平成23年5月末現在）	
ドイツ証券株式会社	72,728百万円 （平成23年3月末現在）	
株式会社SBI証券	47,937百万円 （平成23年3月末現在）	
SMBCFriend証券株式会社	27,270百万円 （平成23年3月末現在）	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円 （平成23年4月1日現在）	
SMBCE日興証券株式会社	10,000百万円 （平成23年4月1日現在）	
野村証券株式会社 <sup>2</sup>	10,000百万円 （平成23年3月末現在）	
楽天証券株式会社	7,495百万円 （平成23年3月末現在）	
フィリップ証券株式会社	800百万円 （平成23年5月25日現在）	
株式会社静岡銀行 <sup>2</sup>	90,845百万円 （平成23年3月末現在）	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社肥後銀行 <sup>2</sup>	18,128百万円 （平成23年3月末現在）	
楽天銀行株式会社	25,954百万円 （平成23年3月末現在）	
株式会社ジャパネット銀行	37,250百万円 （平成23年3月末現在）	

日本生命保険相互会社	1,100,000百万円 <sup>1</sup> (平成23年3月末現在)	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (平成23年3月末現在)	
中央三井信託銀行株式会社 <sup>2</sup>	399,697百万円 (平成23年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

1 日本生命保険相互会社の資本金の額の箇所には、基金及び基金償却積立金の合計額を記載しています。

2 新規申込みの取扱いを行いません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月12日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ジャパン・グロス・オープンの平成23年3月11日から平成23年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ジャパン・グロス・オープンの平成23年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年3月11日から平成23年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月13日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ジャパン・グロース・オープンの平成22年3月11日から平成22年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ジャパン・グロース・オープンの平成22年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 林 秀行  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。